

「平成24年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	B-4	担当課	福祉総務課
事務事業名	成年後見事業		

判定区分													
(仕分け市民委員数はA班5名、B班5名)													
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市(改善有)	7	東久留米市(現行通り)
	0		0		0		0		0		5		0

仕分け委員 意見・提言	
委員・・・6東久留米市(改善有)①事業内容が趣旨・目的の達成手段として不適切 ⑦その他(連携の強化)	○現場のケアマネさん、包括支援センター、市、社会福祉協議会が連携をとった新しい体制をつくるようにお願いします。特に市が「要」となるように「仕組」を作り直して下さい。 ○今のままでは、800万円が少々無駄に使われているように思います。
委員・・・6東久留米市(改善有)①事業内容が趣旨・目的の達成手段として不適切 ⑦その他(お金の掛け方と委託先の精査が出来ていない)	○事業の管理をもっとしっかりとすべき ○社会福祉協議会の管理をしっかりとすべき。 ○委託の協定の中で、成果払い的な要素を取り入れるべき。今のやり方は、お金を出すが、あとはお任せというやり方になっている。とても市民が納得できる事業のやり方になっていない。
委員・・・6東久留米市(改善有)①事業内容が趣旨・目的の達成手段として不適切	○成年後見事業は、まだ新しく、市民の間に認識度は浅い。福祉部がこれまで以上に成果を上げるよう、関連機関のカナメとなるべき。改善の余地あり。
委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他(事業化に向けて組織の整理・整備を求めます。)	○成年後見制度だけでなく福祉施策は連携が必要です。組織化が密な体制を望みます。
委員・・・6東久留米市(改善有)①事業内容が趣旨・目的の達成手段として不適切	○委託料=8,000千円のほとんどが人件費支出されているので見直しを。社会福祉協議会の資金のチェック。→市のマルナゲの見直しを。資金の使われ方、市民の税金です。→要早急に見直。

担当課の考え方
今後も、市と成年後見推進機関と連携を図りながら、市民への成年後見制度の普及啓発に向けた取り組みに努めていく考えです。また推進機関には、成年後見制度を利用を要する市民が、不安にならないようきめ細かな説明や支援、専門職との橋渡し役に努めるよう指導していき、特に緊急性を要する市民については、市、関係機関、推進機関が迅速かつ密に連携していく考えです。成年後見推進機関の事業は、相談業務等(利用を予定している人への訪問による説明、同行、専門職との調整、会議の開催や出席)が主なため、人件費=事業費の意味合いが強いと考えています。